

## 淡海の川づくり検討委員会 議事概要

日 時：平成 20(2008)年 7 月 15 日(火) 09:30~12:00

場 所：コラボしが 2 1 3 階大会議室

出席者：淡海の川づくり検討委員

寶委員長、中川副委員長、遊磨委員

事務局

滋賀県河港課

概要：滋賀県が管理する一級河川の河川整備計画の策定にあたって、学識経験者の方から意見を聴く、「淡海の川づくり検討委員会」を平成20年7月15日(火)に開催しました。滋賀県の治水政策は『人々の命を守る』事を最優先に考える事から、今回は「今後年間に整備する河川をどのように選ぶのか」(中長期整備実施河川の検討)についての審議を行いました。

### 挨拶

土木交通部技監より、委員の方々に対して滋賀県河川政策へのご支援をお願いしました。

滋賀県では、近年の集中豪雨の頻発化等の気象変化や計画規模以上の洪水発生、また、取り分け厳しい財政事情等、逼迫した事情を重く受け止め、治水政策の基本は「一定規模の洪水を河道内で安全に流下させる」という従前の対策から、『人々の命を守る』ことを最優先にした対策」とし、自助・共助・公助を組み合わせ、ハード対策とソフト対策を連携させた流域治水対策を進めている事を説明しました。

今回は、河川管理者が主体的に行っていく河川整備について、「今後20年間に整備する河川をどのように選ぶのか」と言う中長期整備実施河川の検討についての審議をお願いしました。

### 議事

#### 滋賀県の治水政策の基本的な考え方

滋賀県では従前から「一定規模の洪水を河道内で安全に流下させる」と言う治水対策に取り組んでいるところですが、集中豪雨の頻発化など気象状況の変化や財政状況の逼迫といった、近年顕在化している課題を抱える中、新たに治水政策を見つめ直し、滋賀県の治水政策の基本は、『人々の命を守る』ことを最優先とし、自助・共助・公助を組み合わせ、ハード対策とソフト対策を連携した流域治水対策である事を説明しました。

その為、整備を行う河川の評価については、これまでの「一定規模の洪水での資産被害の大きさ」で評価する事に加え、「超過洪水(施設能力を上回るような洪水)時の人命被害が生じる危険性」という新たな視点でも評価して行く事を説明しました。

これに対して、委員の方々からは、このような滋賀県の治水政策の考え方、特に、新たな視点である「超過洪水時の人命被害が生じる危険性」から整備河川を評価する事に賛同を頂きました。

#### 中長期整備実施河川の検討について

これは、滋賀県が管理する一級河川の河川整備計画（今後20年間）に位置付ける整備実施河川及びその整備区間を検討し、整備する優先順位を評価するものです。今回は、優先順位を評価する為の指標について、下記のとおり説明し、審議を頂きました。

優先順位の評価にあたっては、滋賀県の治水政策の基本的な考え方を基に、下記の視点から整備する河川のランク分けを行います。

「量の確保（流下能力）の向上を図る事業を実施する河川」

「堤防等施設の質的向上を図る事業を実施する河川」

については、治水に関する指標である「想定氾濫区域内の浸水戸数」等の危険度、「過去の浸水実績」等の緊急性、「想定氾濫区域内の人口や軒下浸水戸数」等の人命への影響、「想定氾濫区域内の資産額や床上浸水戸数」等の生活への影響、更に、効率性に関する指標である「事業効果と事業費の関係」等の事業の効率性や「地域の要望、協力」等の地域性の様々な観点から評価したものを点数化し、河川毎にAからDまでの4ランクに区分し、今後20年間の整備を予定するAランクの30河川程度を選定していきます。

については、人家が密集している所を流れる天井川（川底の高さが背後地面より高い位置にある河川）が破堤した時、人命への被害が大きいと想定される為、その対策を進めて行く為を選定して行きます。実施に向けては、予算の制約も踏まえ、まず現地調査を行って優先度を定める事も必要です。

これに対して、委員の方々からは、『人々の命を守る』事を最優先とする視点から優先順位を評価する指標や、洪水で川が溢れた時に人命被害が生じる危険のある河川の選定評価指標、また実際に事業を行っている河川の重要性、計画見直しのタイミング、予算上の制約は理解するが必要な事業は順次進めるべき等のご意見を数多く頂きました。

#### 今後の予定

提示した指標等について、概ねの了承を頂きましたので、今後は、委員の方々から頂いたご意見を参考に審議資料（評価指標など）の修正を行い、その結果を委員の方々に報告した上で、河川のランク分けを行い、結果を今後公表する予定です。その後、圏域毎の河川整備計画策定に向けて取り組んで行きます。

以上